

令和3年4月30日

保護者 様

都城聖ドミニコ学園高等学校
校長 長 津 和 彦

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のための対応について（お願い）

保護者の皆様には、平素より本校の教育にご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。また、新型コロナウイルス感染症対策におきましては、感染拡大防止の徹底等、適切に対応していただいていることに心より感謝いたします。

さて、報道などご承知のとおり、本日、県教委は新型コロナウイルスのクラスター（感染者集団）について、都城・北諸県圏域の県立学校で生徒10人が感染したと発表いたしました。本校では、生徒・職員および家族など関係者の感染は確認されておりませんが、感染拡大防止の観点から、本校も明日5月1日（土）を臨時休業といたします。予定通り5月6日（木）は8：20通常登校で、帰りのスクールバスは17：10のみとなります。

つきましては、下記を確認いただき、引き続き感染拡大防止へのご理解とご協力をよろしくお願いたします。今後の状況等も、ホームページ等でお知らせします。また、ご不明な点等ございましたら学校へご連絡いただくようお願いいたします。

記

1. 休業期間 5月1日（土）～5月5日（水）

※部活動も禁止、寮生も原則帰宅 部活動は5月6日（木）まで禁止いたします。

※ゴールデンウィークの課題等でしっかり学習させてください

2. 感染拡大防止対策等の取り組みについて（学校再開後も含めて）

（1）休業期間のお願い

- ・毎朝、生徒および同居するご家族全員の検温をお願いします。
- ・学校といつでも連絡が取りあえるような連絡体制をお願いします。
- ・感染が確認された場合や濃厚接触者と特定されPCR検査を受けた場合など、必ず学校へ連絡をお願いします。

（2）生徒の感染が確認された場合（出席停止となります）

- ・濃厚接触者の特定と消毒作業のため、当面の間（原則3日間）臨時休業とします。
- ・感染した生徒は、医師の許可が得られれば登校可能です。

（3）生徒が濃厚接触者と特定された場合

- ・学校は、感染対策を講じた上で、通常どおりとします。
- ・特定された生徒については、PCR検査結果に関わらず、感染者と接触した日から起算して14日間自宅待機（公欠扱い）とします。

（4）家族が濃厚接触者と特定された場合や発熱等があった場合

- ・家族のPCR検査の結果が判明するまでは生徒は自宅待機（公欠扱い）とします。検査結果が陰性であった場合には登校可能です。
- ・家族の発熱等があって感染等が疑われる場合にも自宅待機（公欠扱い）とします。

（5）感染者、濃厚接触者等に対する偏見や差別への対処について

- ・感染者、濃厚接触者とその家族等に対する偏見や差別につながるような行為は断じて許されません。

新型コロナウイルス感染症に関する適切な知識を基に、このような偏見や差別が生じないように、当事者の心情に十分配慮し、指導を行います。

(6) 不要不急の外出の自粛について

- ・感染急増圏域に指定されるという状況なので、登下校以外の不要不急の外出については自粛していただくようお願いします。
- ・止むを得ず感染拡大の県外に行く場合は、帰宅後一定期間の自宅待機（原則帰宅した日の翌日から3日間以上）を要請いたします。
- ・家族の毎日の検温など健康管理には一層留意され、発熱や風邪症状などの症状が出た場合「かかりつけ医」や「受診・相談センター（0985-78-5670）」への相談など感染対策の徹底等をお願いします。